

# ご存じですか？地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

5月12日は、  
民生委員・児童委員の日です  
—5月12日～18日は活動強化週間—



イラスト：政府広報オンライン

## 民生委員・児童委員とは？



地域住民の立場にたって、  
地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

給与の支給はなく、ボランティアとして活動しているもので、任期は3年です(再任が可)。

地域におけるつなぎ役、  
地域の絆づくりを進めています。

誰もが安心して住み続けられる地域づくりのため、地域住民や関係機関・団体と連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。



地域を見守る住民の身近な相談相手  
であり、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当地区で高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。

医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなどの相談に応じて、必要な支援が受けられるように、地域と専門機関とのつなぎ役になります。

主任児童委員は、子どもや子育てに  
関する支援を専門に担当しています。

主任児童委員は、子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために、平成6年1月に制度化されました。地域の民生委員・児童委員と連携し、子育ての支援や児童の健全育成活動などに取り組んでいます。



## 民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

- ①社会奉仕の精神 社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めます。
- ②基本的人権の尊重 民生委員・児童委員には、民生委員法第15条に定められた守秘義務があります。活動を行うにあたって、相談内容や個人の秘密を守り、個人の人格を尊重します。
- ③政治的中立 職務上の地位を政党または政治的目的のために利用しません。

## 98人の民生委員・児童委員が活動しています

### 亀山市民生委員児童委員協議会連合会

市内には、亀山市民生委員児童委員協議会連合会があり、4地区の地区民生委員児童委員協議会で構成されています。

西部地区民生委員児童委員協議会 (22人[うち、主任児童委員 2人])

中部地区民生委員児童委員協議会 (25人[うち、主任児童委員 2人])

北部地区民生委員児童委員協議会 (29人[うち、主任児童委員 3人])

関地区民生委員児童委員協議会 (22人[うち、主任児童委員 2人])



亀山市民生委員児童委員協議会連合会  
会長 佐野満枝

## お困りごとがあれば、まずはお気軽にご相談ください

今年には民生委員制度が岡山県で始まって、100周年を迎えます。当時は貧困対策が主でしたが、今日では家族関係の変化や地域社会のつながりが薄れ、さまざまな福祉課題が生じています。

そこで、私たち民生委員・児童委員は、地域の方の身近な相談相手として、介護や子育てなどの相談に応じます。また、支援が必要な場合には専門機関へとつなげていきます。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、市内各地区で活動を行っていますので、皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。



活動の様子



民生委員児童委員委嘱式(平成28年12月)



### 民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

## 地域の子ども・子育て家庭の見守りとして活動しています

私たち主任児童委員は、保育・幼稚園、小・中学校や市の関係機関と連携し、地域の子育て応援団として活動しています。地域で子育てサロンを開催し、子育て中の親子の楽しい遊び場として、また、お母さん同士の交流の場として多くの方々に利用していただいています。

日々の生活のなかで、「どうして…」「どうしたらいいの…」と不安に思ったら、地域には子育て相談や交流できる場所が多くあります。一人で悩まないで、利用してみてください。

地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談支援を行い、少しでもお手伝いできたならと活動していますので、お気軽に声を掛けてください。



亀山市民生委員児童委員協議会連合会  
主任児童委員 代表 宮崎道子



子育てサロン開催の様子①



子育てサロン開催の様子②



主任児童委員のメンバー

## 民生委員制度が創設100周年、これからも地域とともに

民生委員制度は、大正6年に創設された「済世顧問制度」に始まり、住民の一員として、住民視点に立って安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。また、社会的な福祉課題の改善のための全国運動に取り組み、福祉施策の充実に貢献してきました。

民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎える歴史と実績を有する制度です。これからも地域とともにさまざまな活動に取り組んでいきます。



民生委員制度創設 100周年  
シンボルマーク

**問合せ先** 健康福祉部地域福祉室 (あいあい ☎84-3311)

亀山市民生委員児童委員協議会連合会 (亀山市民社会福祉協議会内) (あいあい ☎82-7985)